

## 宮城県の震災伝承ネットワークの組織案について

### 1 趣旨・目的

今後起こりうる災害において、東日本大震災と二度と同じ被害や悲しみを繰り返さないためにも、震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐことが重要であることから、民間伝承団体や国、市町など、多様な主体とゆるやかに連携し、一丸となった取り組みにつなげる。

### 2 構成員

組織の趣旨に賛同し、次のいずれかに該当する団体等

- (1) 宮城県内で震災伝承活動を行う民間団体等
- (2) 宮城県内に本社、事務所等を置く法人等
- (3) 宮城県内の大学、短期大学、専修学校、高等学校、中学校、小学校を運営する法人等
- (4) 国、市町村等の行政機関

※負担金等の会費は発生しない

### 3 宮城県の役割

- (1) 構成員情報の発信
  - ・構成員名称等を県のホームページ上に掲載する
  - ・みやぎ東日本大震災津波伝承館において、構成員名称等を積極的に周知するとともに、希望する構成員が作成する冊子等を配架する
  - ・県が作成する震災伝承や復興に関する冊子等に構成員名称等を積極的に掲載するとともに、冊子等を送付する
  - ・シンポジウムを開催する
- (2) 情報の共有
  - ・構成員から案内があった情報等を他の構成員に案内する
  - ・構成員を対象とした研修会を実施する

#### ○ 今後の予定

令和4年7月～8月 構成員募集開始

令和4年9月 組織体設立会議、研修会の開催

令和5年3月 シンポジウムの開催

※研修会、シンポジウムについては、既存のネットワーク等との共催の可能性について検討

※シンポジウムにおいては、別途県が実施予定の他の団体等の模範となるような先進的な伝承活動等に対しての補助（上限150万円×3者程度）の採択団体の事例共有等を行う。